

令和6年度福島県原子力防災訓練会場設営及び記録等業務 仕様書

1 委託業務の名称

令和6年度福島県原子力防災訓練会場設営及び記録等業務

2 目的

福島県が実施する「令和6年度福島県原子力防災訓練」において、訓練会場で使用する看板設置等、必要物品の準備、会場設営及び交通誘導等の運営支援や訓練記録の作成等を実施する。

3 訓練実施日時及び訓練会場

(1) 訓練実施日時

1日目：令和6年11月9日（土）

2日目：令和7年1月21日（火）または1月22日（水）のうち1日

(2) 訓練会場

1日目：①田村市役所（田村市船引町船引畑添 76-2）、②田村市都路行政局（田村市都路町古道字本町 33-4）、③一時集合場所10カ所（田村市都路地区）、④田村市総合体育館（田村市船引町船引遠表 400）、⑤特別養護老人ホームまどか荘（田村市都路町古道寺下 60）

2日目：福島県危機管理センター（福島市）、福島県南相馬原子力災害対策センター（南相馬市）、原子力災害対策重点区域内市町村役場2カ所

4 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで

5 委託業務の内容

(1) 訓練物品準備及び会場設営業務

ア 令和6年11月8日（金）に訓練で使用する物品を準備し、田村市総合体育館の設営の補助（必要物資の搬入、会場床の養生等）を行うこと。

イ 令和6年11月9日（土）午後に撤去作業を行うこと。

また、会場で発生したゴミ等を回収するとともに、モップがけ等の清掃作業を行うこと。

ウ 田村市総合体育館（約3,000㎡）に養生シートを設置するとともに訓練終了後に撤去作業を行うこと。（養生面積に応じた養生テープを用意すること。）

また必要に応じてテーブル10台、椅子200脚等の移動を行うこと。

※養生面積等については、別紙平面図で確認すること。

エ 田村市総合体育館に段ボール製パーティション（2m×1.5m）を8個、簡易ベッド（シングルサイズ）1床、ポータブルアンプ1台（マイク3本）、安定ヨウ素剤の代わりとして飴玉90人分を手配すること。

段ボール性パーティションは5（2）アと同様に受け取ること。

オ 田村市総合体育館駐車場にブルーシート4枚（10.0m×10.0m、ウェイト20kg程度16個）、テント6張（6m×3m、ウェイト20kg程度72個）カラーコーン230個（ウェイト2kg程度）、コーンバー（2m×230本）カラーテープ120mを設置するとともに、訓練終了後に撤去作業を行うこと。

カ 暖房器具については、田村市総合体育館備え付けのヒーターを使用し、燃料代を負担する（ヒーター6台、1台あたり灯油36リットル（9時間運転想定））。

キ 会場レイアウト等業務の詳細については別途指示するが、定めのない事項について、また本業務の実施に関して疑義が生じた場合は、事前に発注者と協議の上、決定すること。

（2）看板設置及び撤去業務

ア 看板の受取

発注者が指定する日時及び場所（福島市内）に看板（サイズ：縦：1,400mm × 横：500mm 材質：木材）を受け取ること。

イ 看板の設置

看板を令和6年11月8日（金）に訓練会場にウェイト（20kg程度）により固定し、設置すること。看板設置場所及び数量は、下表に定めるものとし、詳細な設置場所は発注者が別途指示する。

○看板設置場所及び数量

No	看板設置場所	数量
1	田村市総合体育館	10
2	上岩井沢生活改善センター	1
3	都路町商業施設 Domo 岩井沢店前道路	1
4	岩井沢北部生活改善センター	1
5	持藤田繭集出荷所	1
6	道之内繭出荷所	1
7	下道之内集落センター	1
8	都路保健センター	1
9	地見城多目的研修会施設	1
10	大久保生活改善センター	1
11	上山口集会所	1
	計	20

ウ 看板の撤去、返却

訓練終了後速やかに撤去し、発注者が指定する日時及び場所（福島市内）に返却すること。

(3) 交通誘導業務

原子力防災訓練会場（1日目）において、交通誘導員を配置し駐車場整理業務を実施する。

ア 駐車場における車両誘導及び車両整理

発注者が指定する駐車場内において、安全確保のための車両の誘導及び駐車場整理を行う。

イ 交通誘導員配置場所及び配置人数

(ア) 田村市総合体育館（田村市船引町船引字遠表 400）

交通誘導員 2名

ウ 業務実施日時

令和6年11月9日（土）9時00分から15時00分まで

エ その他

(ア) 交通誘導員配置場所の詳細については、発注者より別途指示する。

(イ) 原子力防災訓練実施前に責任者の名前及び連絡先が分かる緊急時連絡表を作成して発注者に提出すること。

(4) 弁当等の発注

住民避難訓練における住民用弁当等を手配すること。なお、手配する弁当等は、その内容についてあらかじめ発注者に報告すること。

ア 数量

130食

イ 品目

弁当（700円相当）及びペットボトルお茶（150円相当）

ウ 納入日時及び納入場所

令和6年11月9日（土）

11:00 90食（田村市総合体育館）

10:30 40食（田村市都路行政局）

(5) 保険の手配

住民避難訓練において、バス及び自家用車を用いた避難を実施する住民のイベント保険（レクリエーション保険）加入についてその手続きを行うこと。

なお、加入する保険における保障内容は以下の水準以上のものとし、予定数量は90人とする。

また、往復途上障害危険補償特約を付すること。

死亡・後遺障害保険金額：582万円

入院保険金日額：6,000円

通院保険金日額：2,500円

(6) バスの手配

住民避難訓練における住民移動用大型バス2台について有限会社ウインズトラベルから手配を行う。

なお、バスの出発・到着時間の目安、経由地、始点・終点及び台数は以下のとおりとするが、発注者と協議の上決定すること。

また、田村市総合体育館駐車場における避難退域時検査訓練（車両検査）に参加すること。

ア 始点：田村市都路行政局 9:00発

→ 一時集合場所（都路地区）2カ所

→ 田村市総合体育館 10:40着 13:00発

→ 終点：一時集合場所（都路地区）5カ所（終着）

イ 始点：田村市都路行政局 9:00発

→ 一時集合場所（都路地区）4カ所

→ 田村市総合体育館

10:40着 13:00発

→ 終点：一時集合場所5カ所（終着）

(7) 記録（ビデオ）制作及び発送業務

発注者が提示する別紙「ビデオシナリオ構成案」を基にビデオシナリオを作成し、原子力防災訓練の内容を撮影・編集し、原子力防災活動の全容を30分程度にまとめた記録ビデオ等を制作するために、以下の作業を実施すること。

なお、原子力防災訓練は令和6年11月9日（土）、令和7年1月21日（火）または1月22日（水）のうち1日の2日間実施する。

ア ビデオシナリオの作成

ビデオシナリオは、契約期間を通じて適宜見直しを行い、ビデオ撮影・編集へ適切に反映すること。

(ア) 概略シナリオ

ビデオシナリオ構成案及び発注者より提供する各種資料に基づき、原子力防災訓練の目的、内容及びシナリオ等を十分に理解したうえで、原子力防災活動の目的及び仕組みを的確に表現するために必要となる撮影シーンを抽出した概略シナリオを作成すること。

なお、作成した概略シナリオについては、事前に発注者と協議し指定した期日までに発注者に提出して内容の確認を受けること。

(イ) 詳細シナリオ

上記概略シナリオを基に、記録ビデオを制作するためのナレーション等を含む詳細シナリオを作成すること。

なお、作成した詳細シナリオについては、事前に発注者と協議し指定した期日までに発注者に提出して内容の確認を受けること。

また、記録ビデオを閲覧する人に対して、原子力防災活動を分かりやすく理解してもらうため、発注者の指示のもと、「福島県地域防災計画（原子力災害対策編）」及び「福島県原子力災害広域避難計画」等の原子力災害に対する防護対策について、コンピュータグラフィック等活用して表現すること。

イ 撮影要領の作成

アー (ア) において作成した概略シナリオ及び発注者より提供する各種資料に基づき、撮影時期、場所及び担当クルー等を定めた撮影要領を作成すること。

なお、作成した撮影要領については、事前に発注者と協議し指定した期日までに発注者に提出して内容の確認を受けること。

主な要件は以下に記載する。

(ア) 撮影クルー

ビデオ撮影クルーは、1日目は3班、2日目は5班とし、各班カメラマン1名、音

声マン1名、スチールカメラマン1名、ディレクター1名の4名を配置すること。

(イ) 撮影場所

主な撮影予定場所を以下に記載する。なお、具体的な場所については、原子力防災訓練の詳細内容が決まった段階で、発注者と受注者で協議するものとする。

a 原子力防災訓練の1日目（令和6年11月9日（土））

（1班）田村市役所：災害対策本部設置運営訓練

→田村市総合体育館：消防防災ヘリによる市内状況確認、避難退域時検査（車両検査）、医療中継拠点設置運営訓練

（2班）田村市都路行政局：行政区の本部運営、広報訓練

→都路保健センターほか：一時集合場所設置運営訓練、住民移動訓練

→特別養護老人ホームまどか荘：要配慮者避難訓練

（3班）都路地区内：ヘリコプターによる孤立集落からの避難訓練

→田村市総合体育館：避難退域時検査（住民検査）、医療中継拠点設置運営訓練

b 原子力防災訓練の2日目（令和7年1月21日（火）または1月22日（水））

（1班）福島県南相馬原子力災害対策センター（南相馬市）

（2班）福島県危機管理センター（福島市）

（3班）福島県環境創造センター環境放射線センター（南相馬市）

⇒田村市都路町内モニタリングポスト

（4班）原子力重点区域市町村役場

（5班）原子力重点区域市町村役場

(ウ) 撮影時間

a 令和6年11月9日（土）

1班 8時30分から16時00分までの7時間30分

2班 8時45分から16時00分までの7時間15分

3班 9時30分から16時00分までの6時間30分

b 令和7年1月21日（火）もしくは1月22日（水）

9時00分から16時30分までの7時間30分

(エ) その他

a 発注者より提供する各種資料の詳細を把握したうえで発注者と協議し、予め、撮影ポイント、タイミング及びアングル等を確認すること。

b 撮影を円滑に行うため、撮影対象に対する撮影受入要請を含めた事前調整を実施すること。

c 原子力防災訓練実施前に、撮影クルーの名前、とりまとめ役となる責任者の名前及び連絡先が分かる緊急時連絡表を作成して発注者に提出すること。

ウ ビデオ撮影

5（7）イにおいて作成した撮影要領に基づきビデオ撮影すること。

映像の画質はハイビジョン撮影とし、ビデオカメラはHDCAM又はXDCAMの放送用の機器を使用とすること。

エ 写真撮影

5（7）イにおいて作成した撮影要領に基づき写真撮影すること。

写真の画質は600万画素以上で撮影すること。

オ 記録ビデオの編集及び制作

5（7）ウ及びエにおいて撮影したビデオ・写真の編集を行い、記録ビデオを制作すること。

編集及び記録ビデオの制作にあたっては、以下の要件を満足すること。

(ア) 原子力防災活動を分かりやすく理解してもらうため、以下のものを活用すること。

- a 訓練シナリオの説明等に用いるコンピュータグラフィックス
- b 場面切替時等に差し込むテロップ
- c 場面及び場所の説明等に用いるスーパー
- d 訓練の背景、状況の説明等に用いるナレーション
- e 訓練状況に応じた効果音、BGM
- f その他、受注者の創意工夫による理解促進策

(イ) 発注者による試写

編集作業の過程で、発注者による試写（3回程度）を行い、発注者の指示があった場合は反映すること。また、試写に際しては、仮ナレーション、仮テロップを入れ、完成時のイメージが確認できるようにすること。

カ DVD制作

(ア) 記録ビデオ（概ね30分程度）

完成した記録ビデオのDVDを制作し、タイトル等を印刷し、ケースはジャケット印刷の付したトールケース仕様とすること。

また、DVDとは別に発注者のホームページ掲載用として、福島県公式チャンネル（YouTube）でサポートされているファイル形式で制作し納品すること。

(イ) ホームページ掲載用記録ビデオ

(ア) に定める記録ビデオDVDとは別に、原子力防災従事者以外の視聴者が県の訓練での取組が分かりやすく伝わるように短く（概ね5分程度）編集し、福島県公式チャンネル（YouTube）でサポートされているファイル形式で制作し納品すること。

キ 成果品・部数及び納入場所

(ア) 成果品・部数

- a 写真データ 2枚（電子情報媒体）
- b 撮影したビデオ素材（編集前） 発注者と協議し決定した形式
- c 記録ビデオ 100枚（DVD-ROM）

- 記録ビデオ (YouTube サポート形式) 2 枚 (DVD-ROM)
- d ホームページ掲載用記録ビデオ 2 枚 (DVD-ROM)
- e その他発注者が必要とするもの 発注者が指定する部数

注1) 上記 a については、原子力防災訓練終了後、速やかに提供すること。

(イ) 納入場所

上記 (ア) c に定める記録ビデオについては、発注者が別途指示する送付先 (県外 30 箇所、県内 70 箇所程度) に納品すること。

上記 (ア) c 以外については、全て以下に納品すること。

〒960-8670

福島県福島市杉妻町 2-16 福島県危機管理部原子力安全対策課

ク その他

(ア) 受注者は発注者が指定した写真データについて、発注者が二次利用することを認めるものとし、発注者が二次利用するにあたり著作権等に関する措置が必要となる場合は、受注者は必要な措置を講ずるものとする。

(イ) 福島県原子力安全対策課のホームページに令和 5 年度福島県原子力防災訓練の記録を掲載しているので参考とすること。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16025c/genan357.html>

(8) 記録 (冊子) 作成及び発送業務

原子力防災訓練で使用した資料、記録写真等を取りまとめ、記録冊子を作成する。

ア 業務内容

(ア) 印刷・製本業務

表紙、本文、仕切紙の印刷及び製本を行う。仕様は以下のとおり。

a 印刷仕様

(a) 印刷区分

オフセット

(b) 用紙規格 (印刷面、印刷色)

① 表紙、本文、仕切紙

【用紙規格】 A 4 判

【表紙】 175kg (紙の厚さ)、レザック、片面印刷 (1 色)

【本文】 両面印刷 (4 色) 100 ページ、62.5kg、コート紙 (再生紙を使用すること)

両面印刷 (モノクロ) 60 ページ、44.5kg、上質紙 (再生紙を使用すること)

【仕切紙】 片面印刷 (1 色) 5 枚、色上質紙 (中厚口)

② その他

グリーン購入に適合すること。

【判断基準】

- (1)総合評価値 80 以上の印刷用紙(色上質紙等のカラー用紙は再生紙又は森林認証紙)を使用すること。(冊子形状のものについては表紙を除く。)
- (2)印刷物の用途・目的に支障のない範囲で、可能な限り A ランクの資材を使用すること。
- (3)報告書、ポスター、チラシ、パンフレット等の印刷物には、リサイクル適性を表示すること。
- (4)オフセット印刷については、インキの種類ごとに規定された率以上植物由来の油を含有し、かつ芳香族成分が 1%未満の溶剤のみを用いたインキが使用されていること。

b 製本仕様

無線(あじろ)とじ、見返し、背文字

c その他

(a) 写真

カラー 60 点

(b) イラスト

モノクロ 40 点

(c) 支給原稿

【表紙】電子データ(発注者作成の形式による)

【本文】電子データ(発注者作成の形式による)

【仕切紙】電子データ(発注者作成の形式による)

【イラスト】電子データ(発注者作成の形式による)

【写真】電子データ(発注者作成の形式による)

(d) 校正

2 回以上発注者が支給した原稿を元に校正を行い、発注者の確認を得ること。

イ 数量及び納入場所

(ア) 数量

170 部

(イ) 納入場所

発注者が指定する部数毎に梱包作業を行い、指定した送付先(県外 30 箇所、県内 140 箇所程度)へ納品すること。

ウ その他

仕様について疑義が生じた場合、すべて発注者の指示あるいは承認を受けること

6 提出書類・部数

業務着手届 1 部(契約締結日から 7 日以内に提出すること。)

業務計画表 1 部(業務着手届を提出後、速やかに提出すること。)

業務完了報告書 1 部

7 その他

- (1) 本業務実施上必要となる軽微な変更は発注者及び受注者が協議のうえ、発注者の指示に従うものとする。
- (2) 本仕様書は業務の主要項目を示すものであり、明記していない事項についても、原子力防災訓練会場設営及び記録等業務において必要となる業務は一切含むものとする。
- (3) 本業務に必要なとなる機材等については、原則として受注者が準備することとする。

【別紙】

ビデオシナリオ構成案

No.	項目	ビデオシーン（【】内は使用するコンテンツ）
1	プロローグ	（1）福島第一原子力発電所事故の教訓を反映した地域防災計画・広域避難計画に基づく新たな防災の枠組みを示す画面を表示【CG】
2	防災活動の概要	（1）上記No. 1－（1）で示す新たな防災の枠組みに基づく防災活動を示す画面を表示【CG】 （2）原子力防災訓練の概要を説明する画面を表示【CG】
3	初動体制の確立	（1）国、県、関係市町村等の初動体制の全体像を示す画面を表示【CG】
4	【11月9日(土)】 住民避難への対応	（1）各関係機関での活動状況を示す画像を表示【訓練記録映像】 ①広報訓練 ②住民避難訓練 ③住民輸送訓練 ④避難所及び避難中継所設置運営訓練 ⑤孤立集落救助訓練 ⑥市内状況確認訓練 ⑦避難退域時検査（スクリーニング）訓練 ⑧医療中継拠点設置運営訓練
5	【1月21日(火)または22日(水)】 原災法第10条通報、同法第15条通報及び一時移転への対応	（1）原災法第10条段階、同法第15条段階及び一時移転指示段階での原子力災害対策体制の全体像を示す画面を表示【CG】 （2）各関係機関での活動状況を示す画像を表示【訓練記録映像】 ①緊急時通信連絡訓練 ②災害対策本部設置運営訓練 ③オフサイトセンター運営訓練 ④緊急時モニタリング訓練 ⑤広報訓練
6	エピローグ	（1）訓練ハイライトシーンを示しながら、各関係機関の防災活動の重要性を示す画面を表示【訓練記録映像及びCG】

注1) 上記「原災法」とは、原子力災害対策特別措置法を指す。

注2) ビデオシナリオ構成案については、訓練の実施内容やビデオシナリオの修正等により変更が生じる場合がある。